四半期報告書

(第192期第2四半期)

自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日

株式会社IHI

目 次

				頁
表	紙			1
第一部	邹		企業情報	2
第	1		企業の概況	2
		1	主要な経営指標等の推移	2
		2	事業の内容	3
		3	関係会社の状況	3
		4	従業員の状況	4
第	2		事業の状況	5
		1	生産,受注及び販売の状況	5
		2	経営上の重要な契約等	6
		3	財政状態及び経営成績の分析	7
第	3		設備の状況	10
第	4		提出会社の状況	11
		1	株式等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
			(1) 株式の総数等	11
			(2) 新株予約権等の状況	12
			(3) ライツプランの内容	16
			(4)発行済株式総数,資本金等の推移	16
			(5) 大株主の状況	16
			(6) 議決権の状況	17
		2	株価の推移	18
		3	役員の状況	18
第	5		経理の状況	19
		1	四半期連結財務諸表	20
			(1) 四半期連結貸借対照表	20
			(2) 四半期連結損益計算書	22
			(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
		2	その他	35
第二部	邹		提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第192期 第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社 [H [

【英訳名】 I H I Corporation

【電話番号】 03(6204)7065

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ部長 山 田 剛 志

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目1番1号

【電話番号】 03 (6204) 7065

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ部長 山 田 剛 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第192期 第 2 四半期連結 累計期間	第192期 第 2 四半期連結 会計期間	第191期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	610, 494	323, 618	1, 350, 567
経常利益(百万円)	7, 344	2, 183	△30, 812
四半期(当期)純利益(百万円)	4, 022	653	25, 195
純資産額(百万円)	_	233, 334	234, 406
総資産額(百万円)	_	1, 542, 285	1, 542, 295
1株当たり純資産額(円)	_	148. 82	149. 96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.74	0. 45	17. 18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		T	_
自己資本比率(%)	_	14. 15	14. 26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11, 962		3, 339
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18, 716		46, 789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15, 226	_	△48, 786
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高(百万円)	_	113, 767	130, 428
従業員数 (人)	_	24, 149	23, 722

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
 - 4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社 (子会社136社及び関連会社45社(平成20年9月30日現在)) においては、物流・鉄構事業、機械事業、エネルギー・プラント事業、航空・宇宙事業、船舶・海洋事業、不動産事業及びその他事業の7つの事業を主として行なっており、その製品は多岐にわたっている。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

(物流・鉄構事業)

当社は、平成20年7月1日付けで㈱アイ・エイチ・アイ・エスエーテックを吸収合併し、また同期日をもって、当社を分割会社、当社の完全子会社である㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドを承継会社とする吸収分割を行なった。なお、この合併・分割に伴い㈱アイ・エイチ・アイ・エスエーテックは消滅した。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	
(連結子会社)					
(株)アイ・エイチ・アイ・ エスエーテック (注) 2	広島県 呉市	350 百万円	物流・鉄構	100. 0	船舶,海洋構造物の鉄鋼構造物 を製作している。 役員の兼任等…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 当社は、平成20年7月1日付けで㈱アイ・エイチ・アイ・エスエーテックを吸収合併し、また同期日をもって、当社を分割会社、当社の完全子会社である㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドを承継会社とする 吸収分割を行なった。なお、この合併・分割に伴い㈱アイ・エイチ・アイ・エスエーテックは消滅した。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	24, 149

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き,グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載してい ない。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	7, 700

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産,受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
物流・鉄構事業	45, 937
機械事業	50, 510
エネルギー・プラント事業	93, 409
航空・宇宙事業	86, 596
船舶・海洋事業	39, 243
不動産事業	1, 989
その他事業	38, 448
슴計	356, 132

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2 消費税等は含まれていない。
 - 3 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと,次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
物流・鉄構事業	43, 094	225, 133
機械事業	56, 360	120, 455
エネルギー・プラント事業	103, 863	529, 299
航空・宇宙事業	87, 822	323, 075
船舶・海洋事業	39, 750	566, 193
不動産事業	1, 757	1, 553
その他事業	37, 983	52, 930
合計	370, 629	1, 818, 638

- (注) 1 消費税等は含まれていない。
 - 2 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと,次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
物流・鉄構事業	40, 358
機械事業	56, 681
エネルギー・プラント事業	101, 155
航空・宇宙事業	72, 338
船舶・海洋事業	35, 541
不動産事業	1, 992
その他事業	40, 156
消去又は全社	△24, 603
合計	323, 618

- (注) 1 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。
 - 2 「物流・鉄構事業」,「機械事業」,「エネルギー・プラント事業」,「航空・宇宙事業」,「船舶・海洋事業」,「不動産事業」,「その他事業」にはセグメント間取引を含んでおり,「消去又は全社」でセグメント間取引を一括して消去している。
 - 3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりである。

販売相手先	当第2四半期連結会計期間		
	金額(百万円)	割合 (%)	
防衛省	35, 872	11.1	

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において,経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものである。

(1)業績の状況(平成20年7月1日~9月30日)

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した金融不安やエネルギー・原材料価格高騰の影響、さらに世界経済の減速を背景とした輸出の増勢鈍化により、踊り場から停滞局面入りが明確となってきた。米欧における金融不安は、大手金融機関の相次ぐ淘汰・再編という現実の金融危機へと進展し、世界的な金融資本市場の動揺が続くなか、状況が一段と悪化することを阻止するために協調的な政策がとられつつある。しかし、金融危機の深刻化が実体経済に及ぼす影響を免れることはできず、多くの先進国・地域は景気後退期に突入しつつあり、新興国・地域の成長も鈍化している。金融部門と実体経済の負の相乗作用が解消に向かうか否か不透明な状況が続くなか、わが国の景気停滞も長期化・深刻化する可能性がある。

当社グループはこのような状況にあって、収益力の強化と事業構造改革に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間の受注高は3,706億円となった。また、前連結会計年度に業績が大幅に悪化したエネルギー・プラント事業の回復などがあり、売上高は3,236億円、営業利益は71億円、経常利益は21億円となった。さらに、特別損益としてセメント事業の譲渡益や、電子機器事業再編に伴う損失などを計上した結果、四半期純利益は6億円となった。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりである。

<物流・鉄構事業>

受注高は、物流・橋梁などで積極的な受注活動を展開した結果、430億円となった。

売上高は、駐車装置・橋梁・舶用クレーンなどを中心に、403億円となった。

営業損益は、駐車装置・舶用クレーン・交通システムなどの売上は利益に寄与したが、鋼製橋梁・建材製品などが公共事業関連工事の採算性が低迷したため、15億円の損失となった。

<機械事業>

受注高は、工業炉・汎用機・車両過給機が堅調に推移した結果、563億円となった。

売上高は、工業炉・汎用機・車両過給機などを中心に、566億円となった。

営業利益は、工業炉・汎用機・車両過給機などの売上が利益に寄与したため、38億円となった。

<エネルギー・プラント事業>

受注高は、ボイラ・原子力機器などの主要製品を中心に、1,038億円となった。

売上高は、ボイラ・化学機械・陸舶用原動機などが堅調であったため、1,011億円となった。

営業損益は、化学機械・陸舶用原動機などの売上は利益に寄与したが、原子力機器・貯蔵設備などで販売費及び一般管理費を回収する十分な採算性を確保できず、27億円の損失となった。

<航空・宇宙事業>

受注高は、航空エンジンが順調に推移した結果、878億円となった。

売上高は、民間向け航空エンジンや防衛省向け航空エンジン部品などが堅調であったため、723億円となった。 営業利益は、航空エンジンなどの売上に伴い、27億円となった。

<船舶・海洋事業>

受注高は、新造船3隻などを受注し、397億円となった。

売上高は、新造船・修理船がいずれも堅調であったため、355億円となった。なお、当第2四半期連結会計期間における新造船の引渡し隻数は、タンカー1隻、ばら積み船2隻の合計3隻で、40万重量トンとなった。

営業利益は、鋼材価格上昇の影響などがあったものの、新造船や修理船などの売上に伴い、30億円の利益を確保した。

<不動産事業>

受注高は、不動産賃貸などを中心に、17億円となった。 売上高は、不動産賃貸などの売上により、19億円となった。 営業利益は、不動産賃貸などの売上に伴い、7億円となった。

<その他事業>

受注高は、建設機械が堅調に推移し、379億円となった。 売上高は、建設機械・農業機械などの売上により、401億円となった。 営業利益は、建設機械・農業機械などの売上に伴い、12億円となった。

(2)財政状態の分析(平成20年4月1日~9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1兆5,422億円となり,前連結会計年度末と比較して概ね同水準であった。主な増加項目は,たな卸資産で882億円,主な減少項目は,受取手形及び売掛金で629億円,コマーシャルペーパーなどの有価証券で305億円である。

負債は1兆3,089億円となり,前連結会計年度末と比較して10億円増加した。主な増加項目は,前受金で428億円,主な減少項目は,未払費用で223億円,支払手形及び買掛金で169億円などである。

純資産は、当第2四半期連結累計期間純利益40億円を計上したものの、評価・換算差額等が55億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して10億円減少し、2,333億円となった。

以上の結果, 自己資本比率は, 前連結会計年度末の14.26%から14.15%となった。

(3)キャッシュ・フローの状況 (平成20年7月1日~9月30日)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下,「資金」という。)の残高は,第1四半期連結会計期間末と比較して113億円増加し、1,137億円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は、185億円となった。これは、主な増加項目として、減価償却費が114億円、前受金の増加が91億円などであったが、一方で主な減少項目として、たな卸資産の増加が322億円、仕入債務の減少が76億円などであったことによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、156億円となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出87億円、 投資有価証券の取得による支出44億円などである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、443億円となった。これは主として短期及び長期借入金が合わせて440億円増加したことなどによる。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における,グループ全体の研究開発活動の金額は56億円である。なお,当第2四半期連結会計期間において,当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

当社グループを取り巻く市場環境は、世界的な金融危機が実体経済へ影響を及ぼしつつある中、急速に厳しさを増している。国内官需においては、公共投資が縮減する中で厳しい環境が継続しており、国内民需においても、設備投資の減少傾向が明確になってきた。海外需要については、欧米経済の減速に加え、新興国の経済成長についても不透明感が増し、下振れ懸念が一層強まっている。

このような市場環境の中,資機材価格は、国際商品価格が反落する一方で、過去の原材料価格上昇分の価格転嫁が進んでいることによって総じて見れば高止まりしており、需給の緩和も見られない。また、為替相場についても、金融資本市場の動揺と欧米経済の減速を背景に、金融システムが相対的に安定している日本の通貨が買われやすい展開となっており、円高の傾向が強まりつつある。

以上述べたような経営環境にあって、当社は、引続き採算性・リスクを十分に検討して新規受注判断を行なうほか、既納設備の改造・更新に対する投資需要の掘り起こしと受注の獲得に取り組んでいる。また、為替リスク低減対策も一層強化している。

(6)経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はない。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける資本の財源及び資金の流動性の分析について重要な変更はない。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更 はない。

なお、平成20年9月8日に各金融商品取引所に対して改善状況報告書を提出し、受理された。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

①提出会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備である相馬工場に新たな加工棟が完成した。その設備の状況は、以下の通りである。

事業所名	事業の種類別		取得価額(百万円)					
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物・ 構築物	機械装置・ 運搬具	その他	승計		
相馬工場(福島県相馬市)	航空・宇宙事業	航空エンジン・ 宇宙機器製造設 備	3, 050	1,001	119	4, 170		

②国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、当社と子会社にて合併・分割を行ない、旧㈱アイ・エイチ・アイ・エスエーテック呉新宮工場が㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドの主要な設備となった。その設備の状況は以下の通りである。

	事業所名	事業の種類 別セグメン トの名称			帳簿	奪価額(百万F	月)		従業員数
会社名	(所在地)		設備の内容	建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	吳工場: 新宮地区 (広島県呉 市)	船舶・海洋 事業	生産設備	850	295	1, 113 (141)	32	2, 290	178

(注) 帳簿価額のうち, 「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計である。

(2) 設備の新設, 除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において,前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設,除却等について,重要な変更はない。また,新たに確定した重要な設備の新設,拡充,改修,除却,売却等の計画は以下の通りである。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン	設備の内容・	投資予定金額(百万円)		資金調達	着手及び完了予定	
事業所名	77111111111	トの名称		総額	既支払額	方法	着手	完了
新潟原動機㈱ 新潟内燃機工場他	新潟県新潟市 他	エネルギー・ プラント事業	原動機製造 設備整備	1,864	_	自己資金	平成20年 7月	平成22年 5月

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	3, 300, 000, 000	
計	3, 300, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1, 467, 058, 482	1, 467, 058, 482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各金融商品取引所	完全議決権であ り、権利内容に 何ら限定のない 当社における標 準となる株式
計	1, 467, 058, 482	1, 467, 058, 482	_	_

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使 (旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。) により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は,会社法に基づき新株予約権を発行している。

①平成19年7月23日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	241,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日~平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには,当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年8月10日から平成49年8月9日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案,又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは 株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は,当 社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
 - (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものと する。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上,残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生 日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了 日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

②平成20年7月22日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数(個)	511	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	511,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日~平成50年8月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役 の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年8月19日から平成50年8月18日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案,又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは 株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は,当 社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
 - (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものと する。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上,残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生 日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了 日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数,資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日~	_	1, 467, 058	_	95, 762		43, 133
平成20年9月30日		1, 407, 000		95, 762		45, 155

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL, SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	63, 683	4. 34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会 社東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55, 422	3. 77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	54, 060	3. 68
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー証券株式会 社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	44, 635	3. 04
みずほ信託退職給付信託みずは銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43, 680	2. 97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37, 063	2. 52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34, 095	2. 32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33, 176	2. 26
モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ ディリヴェイティヴ (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWAR- E DE 19801, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	25, 425	1. 73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	22, 268	1. 51
計	_	413, 509	28. 18

- (注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示している。
 - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の共同出資により設立された年金資産等の管理信託銀行である。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,000	_	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
元主·威(人惟体人(日上体人等)	(相互保有株式) 普通株式 142,000	_	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,574,000	1, 462, 574	同上
単元未満株式	普通株式 3,713,482	_	同上
発行済株式総数	1, 467, 058, 482	_	_
総株主の議決権	_	1, 462, 574	_

- (注) 1 「単元未満株式」は、1単元(1,000株)未満の株式である。
 - 2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90,000株を含む。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式681株を含む。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
(株) I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	629, 000	_	629, 000	0.04
(相互保有株式)					
近藤鉄工㈱	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142, 000	_	142, 000	0.01
計	_	771,000	_	771, 000	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	226	247	269	220	209	192
最低(円)	185	218	207	186	185	156

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお,第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から,「財務諸表等の用語,様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより,改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58, 774	72, 080
受取手形及び売掛金	^{*2} 295, 964	358, 945
有価証券	15, 947	46, 455
製品	23, 504	20, 102
原材料及び貯蔵品	103, 347	102, 196
半成工事	358, 838	289, 788
仕掛品	58, 418	43, 799
その他	176, 691	153, 325
貸倒引当金	△4, 582	△4, 066
流動資産合計	1, 086, 901	1, 082, 624
固定資産		
有形固定資産	*1 265, 119	261, 761
無形固定資産		
のれん	5, 021	1, 450
その他	18,669	19, 495
無形固定資産合計	23, 690	20, 945
投資その他の資産		
その他	175, 315	186, 440
貸倒引当金	△8, 740	△9, 475
投資その他の資産合計	166, 575	176, 965
固定資産合計	455, 384	459, 671
資産合計	1, 542, 285	1, 542, 295
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	298, 015	315, 008
短期借入金	153, 920	131, 706
1年内償還予定の社債	28, 000	28,000
未払法人税等	7, 542	16, 188
前受金	269, 666	226, 838
賞与引当金	21, 434	21, 420
保証工事引当金	21, 337	19, 122
受注工事損失引当金	31, 724	32, 690
その他の引当金	131	254
その他	74, 302	107, 456
流動負債合計	906, 071	898, 682
固定負債		
社債	70,000	85, 000
長期借入金	136, 726	123, 216
退職給付引当金	139, 422	140, 409
その他の引当金	1,659	1, 930
その他	55, 073	58, 652
固定負債合計	402, 880	409, 207
負債合計	1, 308, 951	1, 307, 889

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95, 762	95, 762
資本剰余金	43, 035	43, 037
利益剰余金	59, 854	56, 012
自己株式	△153	△135
株主資本合計	198, 498	194, 676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15, 517	22, 104
繰延ヘッジ損益	2, 012	1, 518
土地再評価差額金	3, 787	3, 787
為替換算調整勘定	$\triangle 1$, 575	△2, 168
評価・換算差額等合計	19, 741	25, 241
新株予約権	206	114
少数株主持分	14, 889	14, 375
純資産合計	233, 334	234, 406
負債純資産合計	1, 542, 285	1, 542, 295

(単位:百万円)

	1
	至 平成20年9月30日)
売上高	610, 494
売上原価	534, 021
売上総利益	76, 473
販売費及び一般管理費	*1 66,072
営業利益	10, 401
営業外収益	
受取利息	884
受取配当金	1, 196
為替差益	1,833
持分法による投資利益	757
その他	2, 190
営業外収益合計	6,860
営業外費用	
支払利息	2, 929
その他	6, 988
営業外費用合計	9, 917
経常利益	7, 344
特別利益	
固定資産売却益	*2 3,732
事業譲渡益	281
関係会社清算益	148
特別利益合計	4, 161
特別損失	
金融商品取引法違反に係る損失	1, 594
事業再編損	710
投資有価証券評価損	247
減損損失	58
その他	84
特別損失合計	2, 693
税金等調整前四半期純利益	8, 812
法人税等	*3 5,019
少数株主損失 (△)	△229
四半期純利益	4, 022

当第2	四半期連結会計期間
(自	平成20年7月1日
至	平成20年9月30日)

	至 平成20年9月30日)
売上高	323, 618
売上原価	282, 491
売上総利益	41, 127
販売費及び一般管理費	*1 34,009
営業利益	7, 118
営業外収益	
受取利息	522
受取配当金	57
持分法による投資利益	321
その他	
営業外収益合計	1,687
営業外費用	
支払利息	1,577
為替差損	530
その他	4, 515
営業外費用合計	6, 622
経常利益	2, 183
特別利益	
事業譲渡益	281
関係会社清算益	148
特別利益合計	429
特別損失	
事業再編損	710
投資有価証券評価損	247
減損損失	58
その他	84
特別損失合計	1, 099
税金等調整前四半期純利益	1,513
法人税等	*2 993
少数株主損失 (△)	△133
四半期純利益	653

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	<u> </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8, 812
減価償却費	21,003
その他の償却額	2, 615
減損損失	58
貸倒引当金の増減額(△は減少)	263
賞与引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 22$
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	2, 100
受注工事損失引当金の増減額(△は減少)	△928
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△975
受取利息及び受取配当金	△2, 080
支払利息	2, 929
為替差損益(△は益)	△81
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△5
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	142
持分法による投資損益(△は益)	△757
固定資産除売却損益(△は益)	△2, 193
事業譲渡益	△281
売上債権の増減額(△は増加)	62, 755
前受金の増減額 (△は減少)	43, 411
前渡金の増減額(△は増加)	1, 288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△87, 711
仕入債務の増減額(△は減少)	△16, 253
未払費用の増減額(△は減少)	\triangle 17, 546
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	50
その他	△13, 338
小計	3, 256
利息及び配当金の受取額	2, 169
利息の支払額	△2, 879
法人税等の支払額	△14, 508
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11, 962

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△307
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△6, 997
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3, 584
有形及び無形固定資産の取得による支出	$\triangle 17,246$
有形固定資産の売却による収入	4, 347
有形固定資産の除却による支出	△668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△5,772
短期貸付金の増減額(△は増加)	184
長期貸付けによる支出	△546
長期貸付金の回収による収入	73
長期運用商品の取崩しによる収入	10, 161
その他	△5, 529
投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 18, 716
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16, 923
長期借入れによる収入	28, 690
長期借入金の返済による支出	$\triangle 9,903$
社債の償還による支出	△15,000
自己株式の増減額 (△は増加)	$\triangle 20$
配当金の支払額	$\triangle 5,806$
少数株主からの払込みによる収入	824
少数株主への配当金の支払額	△359
その他	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	15, 226
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1, 209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16, 661
現金及び現金同等物の期首残高	130, 428
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 113, 767
	_

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) 1. 連結の範囲に関する事 (1) 連結の範囲の変更 項の変更 (第1四半期連結会計期間より変更) 株式取得によりHauzer Techno Coating B.V. 及びその子会社3社を連結 の範囲に含めた。また、㈱ヒューマン・ アセット・サポートは, 連結子会社の石 川島興業㈱と合併したことにより, 連結 の範囲から除外している。なお, 石川島 興業㈱は、合併と同時に㈱ I H I ビジネ スサポートに商号変更している。 JURONG ENGINEERING LIMITEDの持分法 適用の関連会社であったEquator Engineering Sdn Bhdは、株主構成の変 更により持分比率が増加し, 連結子会社 となった。 (当第2四半期連結会計期間より変更) IHI Charging Systems International Germany GmbHは、新規設立により連結子 会社となった。また、㈱アイ・エイチ・ アイ・エスエーテックは、当社を存続会 社とする吸収合併により連結の範囲から 除外している。 JURONG ENGINEERING LIMITEDの連結子 会社であったJurong Factories Equipment Installation LLCが, 清算結 了となったため,連結の範囲から除外し ている。 (2) 変更後の連結子会社の数 91社 2. 持分法の適用に関する (1) 持分法適用非連結子会社 事項の変更 該当事項はない。 (2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 (第1四半期連結会計期間より変更) Hauzer Techno Coating B. V. の株式を 取得したことにより, その関連会社の HVM Plasma, spol sroは, 持分法適用会 社となった。 JURONG ENGINEERING LIMITEDの持分法 適用会社のEquator Engineering Sdn Bhdが連結子会社となった。また、 連結子会社となったことにより、その関 連会社のAmen Engineering Internationalが、持分法適用会社とな ②変更後の持分法適用関連会社の数

16社

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

3. 会計処理基準に関する事 項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、原材料及び貯蔵品は移動平均法による低価法、製品・仕掛品及び半成工事は主として個別法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

これにより、当第2四半期連結累計 期間の営業利益、経常利益及び税金等 調整前四半期純利益は、それぞれ3,162 百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載している。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より,「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年5月17日)を適用し,連結決算上必要な修正を行なっている。

これによる損益への影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。なお、一部の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産及び繰延税 金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して,前連結会計年度末以降に経営環境等, 又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に,前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の 改正を契機として、機械装置について、従 来、主に耐用年数7~15年としていたが、 第1四半期連結会計期間より主に5~12年 に変更した。

これにより、当第2四半期連結累計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ467百万円減少している。

なお, セグメント情報に与える影響は, 当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会 (平成20年9月30	計期間末	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
※1 有形固定資産の減価償却累 である。	計額は,484,944百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は,473,700百万円 である。				
			※2 受取手形割引高は、6,901百万円である。受取手形裏書譲渡高は、9百万円である。3 保証債務等			
保証債務			保証債務			
(財)日本航空機 エンジン協会	3,526 百万円		側日本航空機 エンジン協会	3, 480	百万円	
IHIグループ 健康保険組合	955 百万円		技研テクノロジー㈱ 石川島播磨重工業		百万円	
技研テクノロジー㈱	508 百万円		健康保険組合 SHELL EASTAERN	405	百万円	
Shell Eastern Petroleum Pte Ltd	347 百万円		PETROLEUM LTD.	338	百万円	
従業員の住宅資金 借入保証	150 百万円		従業員の住宅資金 借入保証	153	百万円	
㈱関鉄工所	30 百万円		㈱関鉄工所	34	百万円	
高嶋技研㈱ NIIGATA POWER SYSTEMS	20 百万円		NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	11	百万円	
PHILIPPINES, INC.	9 百万円		その他18件	778	百万円	
その他15件 合計	701 百万円 6,246 百万円		合計	5, 643	百万円	
保証類似行為			保証類似行為			
従業員の住宅資金 借入保証	16,542 百万円		従業員の住宅資金 借入保証	17, 181	百万円	
相生資源開発㈱	2,096 百万円		相生資源開発㈱	2, 125	百万円	
IHIグループ 健康保険組合	955 百万円		石川島播磨重工業 健康保険組合	405	百万円	
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	945 百万円		ターボ システムズ ユナイテッド㈱	450	百万円	
合計	20,538 百万円		合計	20, 161	百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

役員・従業員給与手当24,892百万円研究開発費8,797百万円引合費用5,925百万円減価償却費2,870百万円旅費交通費2,718百万円業務委託費2,706百万円共通部門費受入額1,489百万円

※2 当社が前連結会計年度に売却した茅ヶ崎市所在の土地について、その隣地境界の一部の承諾を取得するのが遅れたため、この取得を解除条件として当該土地の売却代金の一部の支払が買主によって留保されることとなり、前連結会計年度において当該土地の売却益(特別利益)は、留保された売却代金を相殺して表示していたが、第1四半期連結会計期間にこの承諾を取得したことにより留保されていた売却代金の支払を受けたので、第1四半期連結会計期間において改めて土地の売却益として特別利益に計上している。

固定資産売却益の内訳は,次のとおりである。

土地3,717 百万円その他15 百万円

※3 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

役員・従業員給与手当12,440百万円研究開発費5,083百万円引合費用3,118百万円減価償却費1,568百万円旅費交通費1,430百万円業務委託費1,521百万円共通部門費受入額743百万円

※2 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)					
※ 現金及び現金同等物	現金及び預金	58,774 百万円				
の四半期末残高と四 半期連結貸借対照表	預入期間が3か月を超え る定期預金	△807 百万円				
に掲記されている科	担保に供している預金	△166 百万円				
目の金額との関係	有価証券に含まれる 譲渡性預金	4,000 百万円				
	有価証券に含まれる コマーシャルペーパー	10,997 百万円				
	その他の流動資産に含ま れる売戻し条件付現先	40,969 百万円				
	現金及び現金同等物	113,767 百万円				

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式

630千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 206百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5, 866	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネルギ ー・プラ ント事業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	38, 026	55, 769	94, 040	69, 460	34, 311	1,978	30, 034	323, 618	_	323, 618
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2, 332	912	7, 115	2, 878	1, 230	14	10, 122	24, 603	(24, 603)	_
1	40, 358	56, 681	101, 155	72, 338	35, 541	1,992	40, 156	348, 221	(24, 603)	323, 618
営業利益又は 営業損失(△)	△1,557	3, 836	△2, 779	2, 736	3, 078	767	1, 270	7, 351	△233	7, 118

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネルギ ー・プラ ント事業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	66, 425	97, 139	178, 359	131, 037	69, 003	10, 311	58, 220	610, 494	_	610, 494
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4, 267	5, 919	11,076	4, 006	1, 494	28	18, 124	44, 914	(44, 914)	_
∄ †	70, 692	103, 058	189, 435	135, 043	70, 497	10, 339	76, 344	655, 408	(44, 914)	610, 494
営業利益又は 営業損失(△)	△4, 265	6, 685	△5, 566	5, 752	3, 482	3, 111	1, 679	10, 878	△477	10, 401

- (注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。
 - 2 各事業区分に含まれる主な製品・機種
 - (1) 物流・鉄構事業……………… 運搬機械,物流システム,駐車装置,橋梁,建材製品
 - (2) 機械事業……………… 圧延設備, 車両過給機, 汎用機械
 - (3) エネルギー・プラント事業……… ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備
 - (4) 航空・宇宙事業………… 航空エンジン, 宇宙開発関連機器
 - (5) 船舶·海洋事業······ 新造船,修理船,海洋構造物
 - (6) 不動産事業……………… 不動産販売, 賃貸
 - (7) その他事業……………… ディーゼルエンジン,農業機械,建設機械,金融・サービス業
 - 3 配賦不能営業費用はない。
 - 4 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、「物流・鉄構事業」については、営業損失が472百万円増加し、「機械事業」については、営業利益が217百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については、営業損失が1,769百万円増加し、「航空・宇宙事業」については222百万円、「船舶・海洋事業」については24百万円、「不動産事業」については80百万円、「その他事業」については378百万円、それぞれ営業利益が減少している。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、「物流・鉄構事業」については営業損失が28百万円増加し、「機械事業」については営業利益が134百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については営業損失が33百万円増加し、「航空・宇宙事業」については営業利益が156百万円、「船舶・海洋事業」については76百万円、「不動産事業」については0百万円、「その他事業」については40百万円とそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

		アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I	海外売上高(百万円)	34, 091	44, 572	11, 161	23, 917	32, 159	145, 900
П	連結売上高 (百万円)						323, 618
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	10. 5	13.8	3. 5	7.4	9. 9	45. 1

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

		アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I	海外売上高 (百万円)	66, 056	84, 426	25, 996	43, 991	61,946	282, 415
П	連結売上高(百万円)						610, 494
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	10.8	13.8	4. 3	7.2	10.2	46. 3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。
 - (1) アジア……… 中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ等
 - (2) 北アメリカ…… 米国, カナダ
 - (3) 中南米……… ブラジル,パナマ等
 - (4) ヨーロッパ…… 英国、ドイツ、フランス、イタリア、アイルランド、ギリシャ、ブルガリア等
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

- 1. ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 95百万円
- 2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名, 当社執行役員 11名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 511,000株		
付与日	平成20年8月18日		
権利確定条件	原則として、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位を も喪失した日から1年経過した日。		
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。		
権利行使期間	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日		
権利行使価格 (円)	1		
付与日における公正な評価単価 (円)	185		

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末			前連結会計年度末		
(平成20年9月30日)			(平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	148. 82	円	1株当たり純資産額	149. 96	円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.74 円	1株当たり四半期純利益金額 0.45 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4, 022	653
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4, 022	653
期中平均株式数(千株)	1, 466, 465	1, 466, 442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の総数511個), 概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権1種類(新株予約権の総数511個),概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について,通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっているが,当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はない。

2【その他】

平成20年8月25日開催の取締役会において、当期の中間配当については、これを行なわない旨決議した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社IHI

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邉 秀俊 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田代 清和 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社IHIの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。